

十勝川外減災対策協議会規約改訂概要

【改訂に至る経緯】

- 平成28年洪水では、関係機関と被災情報等の共有が図られていないことが問題となったことから、関係機関との連携を強化する必要がある
- 連携強化を図るため、水防連絡協議会の構成員を本協議会に追加することとした

【規約改訂概要】

- 水防連絡協議会の構成員である警察、自衛隊、消防、NHK、JR、北海道電力(株)、電源開発(株)を本協議会の構成員として追加
(規約別表1及び別表3)
- 水防連絡協議会で共有していた「水防」に係る情報を本協議会の事業として追加
(規約第3条)
- 水防連絡協議会の各部会を開催できるよう、関係機関参集に関する項目を追加
(規約第6条)

【その他】

- 上記の改訂に伴って、平成30年度以降については水防連絡協議会を廃止し、減災対策協議会(幹事会)にて水防に関する情報を共有することとしたい

水防災意識社会再構築に向けた取組(経緯)

【災害】 関東・東北豪雨

- 平成27年9月利根川水系鬼怒川の堤防決壊
- ・住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生
- ・施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まる事が懸念



【施策】 「水防災意識社会再構築」に向けて

- 平成27年12月社会資本整備審議会会長から国土交通大臣へ答申
- 平成28年1月水防災意識社会再構築ビジョン(国土交通省)



十勝川減災対策協議会 (H28年度)

➢国直轄河川と沿線市町村において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を推進

【参加機関】

- 帯広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、池田町、幕別町、豊頃町、本別町、浦幌町、十勝総合振興局、釧路地方气象台、帯広開発建設部

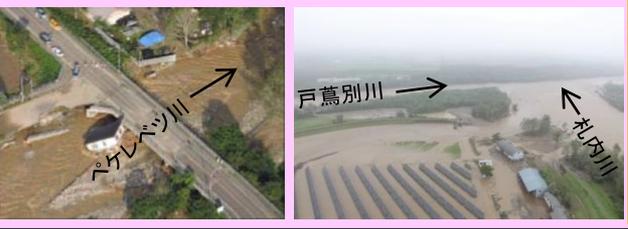


【開催経緯】

- ・平成28年6月 第1回協議会
現状の水害リスクや取組状況、減災のための目標を共有
- ・平成28年7月～12月 幹事会(第1回～第3回)
- ・平成29年1月 第2回協議会
十勝川の減災に関する取組方針の策定

【災害】 平成28年8月北海道・東北を襲った一連の台風

- 北海道:国・北海道管理河川で堤防決壊
- 東北:県管理河川で浸水被害



【施策】 平成28年10月国土交通省水管理・国土保全局長再構築ビジョンの取組を都道府県管理河川に拡大

- 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく都道府県管理河川での取組

【施策】 中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方

- 平成29年1月社会資本整備審議会会長から国土交通大臣へ答申
- ・水防災意識社会再構築の取組加速
- ・都道府県が管理する中小河川において本格展開すべき

十勝川外減災対策協議会 (H29年度以降)

➢減災のための取組を北海道管理河川に拡大
➢参加機関を拡充

【参加機関】

- 帯広市、音更町、士幌町、**上士幌町**、**鹿追町**、新得町、清水町、芽室町、中札内村、**更別村**、**大樹町**、**広尾町**、池田町、幕別町、豊頃町、本別町、**足寄町**、**陸別町**、浦幌町、十勝総合振興局、釧路地方气象台、帯広開発建設部、**北海道警察釧路方面本部**、**帯広警察署**、**池田警察署**、**本別警察署**、**新得警察署**、**広尾警察署**、**陸上自衛隊第5旅団**、**とちろ広域消防局**、**日本放送協会帯広放送局**、**北海道旅客鉄道(株)釧路支社**、**北海道電力(株)新得水力センター**、**電源開発(株)東日本支店上士幌電力所**

【開催経緯】

- ・平成29年5月 幹事会(第4回)
- ・平成29年6月 第3回協議会
- ・平成29年12月 幹事会(第5回)
- ・平成30年2月 第4回協議会
北海道管理河川も含めた十勝管内の減災に関する取組方針案の提示